

シカゴすみれ幼稚園 (Kindergarten)

As of April 01, 2025

2025年度 授業料等納入金

シカゴ双葉会日本語学校全日校



1	入会金	(双葉会入会時のみ)	\$500
2	授業料 (年額)	【年中組】	\$13,440
		【年長組】	\$13,440
3	通学バス代	【年長組 通学バス利用者のみ】	\$1,212
4	その他	4-1 校舎整備積立金	
		【年長組のみ】	\$240
		4-2 教材代	実費

支払方法：年3回分納

支払い	納期	所属	授業料	通学バス代	校舎整備積立金
第1回目(4月～7月)	5月	年中組	\$4,480		
		年長組	\$4,480		\$80
		年長組 通学バス利用者		\$404	
第2回目(8月～11月)	9月	同		上	
第3回目(12月～3月)	12月	同		上	

(1) 支払：4月-7月の間に1日でも在籍された場合、第1回目支払い全額を納入していただきます。

第2回目以降もそれぞれ同様の措置といたします。

(2) 入会金：入園（編入園）時の1回限りの納入となります。また、退会後の復園（復学）の際には

入会金の半額(\$250)を納入いただきます。なお、退園後直ちに補習校へ移動の際は、入会金の納入は発生いたしません。

(3) 支払方法：小切手の銀行私書箱への郵送または Online Bill Payment といたします。

現金等、小切手以外での納入は受け付けておりません。

(4) 滞納金・返金：消印(Online Paymentの場合は手続き実行日)が納入指定日(Due Date)を過ぎている場合を滞納とし、

下記滞納料(5-1参照)を徴収いたします。お支払いいただいた納入金は理由のいかんを問わず返金はいたしません。

(5) 特例措置：

① 2学期終了時にて退園を希望される場合、11月末までに退会届を提出いただければ、

原則として、第3回目の納入額（授業料・通学バス代）は4分の1とします。

② 休園を希望する場合は、150日を限度として休園を認めます。（病気療養の場合は延長可能）

なお、休園に当たって、授業料などの納入金は免除いたしません。

5 事務手数料

5-1 滞納料(1請求書あたり、滞納1ヶ月につき)

\$20

納入指定日を過ぎた納入は、納入時あるいは追って滞納料を請求いたします。

双葉会規約により学校関係費の滞納が6ヶ月以上に及ぶ場合には除籍の対象となります。

事務の効率化の為、期限内の納入にご協力願います。

5-2 証明書発行手数料(1通)

\$10～\$30+郵送料(実費)

【注記】 納入金は特別な事情のない限り、年度毎に改定されます。

納入金についてのお知らせをすみれだより(幼稚園だより)に掲載しております。

バス会社による料金改定があれば、年度途中にかかわらず通学バス代の見直しを行う場合があります。

シカゴ双葉会日本語学校の保護者は、シカゴ日本商工会議所の登録会員であることが条件となっております。